

**議案第58号**

**養父市過疎地域持続的発展計画を定めることについて**

養父市過疎地域持続的発展計画を別冊のように定めようとする。よって過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和3年法律第19号）第8条第1項の規定により、議決を求める。

令和3年9月7日提出

養父市長 広瀬 栄